

快晴

ラフティング&パ
めぐりツアーin大



楽しみながら
協力すること

総務農

ラフティングツ...
した。朝から夕方...
あり、当日は驚く...
の水量も適量で絶...
でした。ラフティ...
ので、みんなで協...
ないように必死に...
ボートが転覆する...
りましたが、スリ...
仲間たちと声を掛...
にはふざけあった...
の楽しさ、大切さ...
た。夜は、交流会...
なで阿波踊りのイ...
ど、楽しい時間を...
い出になりました...
間でしたが、日常...
り、共有したりす...
経験ができたと思...
トを楽しみにして

「核戦争から子どもを守ろう！」 母親大会に参加しよう！



1954年3月、ビキニ環礁で
のアメリカの水爆実験によって、
マグロ漁船員の日本人が亡くなり
ました。広島、長崎につぐ三度目
の被爆に母親たちは怒り、平塚ら
いてうさんら5人は世界に向け
「原水爆禁止のための訴え」を国
際民主婦人連盟に送り、1955
年スイスのローザンヌで世界母親
大会の開催が決まりました。それ
に先立ち6月、第1回日本母親大
会が東京で開かれ、日本各地の炭
鉱や農村からも、1円募金など
送り出された2000人の母親が
集まりました。同年7月にスイス
で開かれた世界母親大会(参加68
ヶ国10600人、日本代表14人)
に寄せられた詩のテーマ「生命
はだれでも参加できます」

第63回 大阪母親大会
6月24日(日) 9時半~分科会(たかつガーデン)
13時半~全体会(クレオ大阪中央)
記念講演:石川康宏さん
(神戸女学院大学教授・日本平和委員会代表理事)

第64回 日本母親大会in高知
8月25日(土) 全体会 26日(日) 分科会
記念講演:渡辺 治さん(一橋大学名誉教授)

憲法を守り活かす社会に 組合員の言葉で綴る平和への思い



安倍内閣は、憲法改憲の動きを続けています。「戦争のできる国へ」このまま進んでしまっているのか大きな岐路に立っています。今回は、四條畷保健所の組合員さんの声を紹介します。

- 戦争は、「ちょっとした思い違い」の積み重ねの最大の悲劇だと感じます。どうすれば良いんだろう、みんなはどんなことを感じているの？わかってくれたら嬉しいな。そういった「ちょっとした心のつながり」を共有し、理解し違いを認めることから戦争は防げると思っています。組合のつながりで、この「ちょっとした心のつながり」を積み重ねて広げることで、戦争が防げたらと切に願っています。
- 私の母は、長崎県雲仙で農家の手伝いをしていて「きのこ雲」を見た話してくれました。父は戦争に行き爆発弾があたり片足は短く引きずって歩いていました。「戦争の後遺症だ」と私が20歳過ぎたとき話してくれました。やはり悔しくて、嫌なことだったのだと思います。「戦争はいかん」と酒を飲む度に話していましたが、本心が言えなかったのだと今はわかります。近所には白血病やがんで亡くなる人が多くいました。看護学校の時に初めて原爆の後遺症だと知りました。原爆投下後、親戚を長崎市内に探しに行った人が多くいて、原爆手帳を申請していたようです。私が就職した頃の保健所には被爆者手帳の申請相談に来所する人がいましたが、今では殆どありません。しかし、戦争は戦後100年以上まで後遺症を落とすといえます。絶対戦争はあかん！今我々は、戦争を直接知りませんが、それは「平和」だからこそです。しかし今、少しずつ逆行していると感じます。今行われている「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」(3000万署名)の運動を通して「平和を願い」「憲法をまもれ」の行動をしましょう！

医療の現場から 府民のいのちと健康を守る府立病院に ⑥

国際がんセンター支部 西田 雅彦



臨床工学技士のおしごと

私は、臨床工学技士として勤務して12年目を迎えます。臨床工学技士は約30年前に設立された医療系の国家資格のひとつで、「今日の医療に不可欠な医療機器のスペシャリスト」と呼ばれること

幅広い業務に走り回る日々
当院で私たちは、手術室でのロボット支援手術の準備、内視鏡室での医師の介助、心臓カテーテル室での検査・治療の補助、重症患者の状態改善のための血液浄化といった臨床業務から、院内各所で使われている医療機器を、故障やトラブルから未然に防ぐための保守点検、それらの

使用方法を医師や看護師などに周知する取扱勉強会の開催など機器管理業務まで、病院全体の医療の質の向上と安全を守るために、日々働いています。さまざまな業務で忙しい走り回ることも多いですが、「機械が動かさない！」などのトラブルに迅速に対応できたり、逆に大きなトラブル無く1日が過ぎた時などはホッとします。

増員で当直業務の負担軽減を
当院では、昨年8月から臨床工学技士の当直業務が始まりました。昨年4月に入職した4名にも、わずか4ヶ月の短期間でローテーションに入り、総勢8名でスタートしました。月に宿直2、3回、日宿直1〜2回の当直業務は、他のコメディカル(当直は月2回前後)より1人にかかる負担がかなり大きく、頻度は多くは無いものの夜間の緊急対応などで睡眠時間が確保できなかった場合でも、翌日は定時までの勤務となっているため、年休が取れない時間帯は、寝不足と疲労でふらふらの状態で、なかなか業務をこなすこともありません。

職員があと1、2名いれば一人当たりの負担は減り、多忙時でも宿直明けの職員が帰宅でき、安全に業務ができます。そのためにも、増員について引き続き要望したいと考えています。

りかごとたいちの 職場訪問

こんなところにも組合員③



大阪府立障がい者自立センター(大阪市住吉区大領)
自立支援課 心理職 辻本千尋さん、安部 紫さん
ケースワーカー 津田聖子さん、鈴木健太郎さん

利用者への直接支援がやりがい
仕事帰りには、あべのハルカスに立ち寄ったり、少し寄り道するのが楽しみという辻本さんは採用3年目。ベテラン職員の安部さんと2人で分担して約70人の利用者に対し、心理教育や援助をしています。

休日には家族や友人と出かけるのが楽しみという安部さんは「直接支援に関わることでできない職場では、業務が点と点で終結していましたが、今は点から線へと長期的に利用者に関われるのがうれしい」と笑顔で語りま

「利用者への直接支援を通じて、やりがいを感

見えてくる心理職の2人の意見はとも頼りになる存在です」と力強く語ります。

同じくケースワーカーの鈴木さんは、大学時代にこの職場で職場体験したことがきっかけで大阪府に就職。「市町村ではやっていない仕事があるところが魅力的です」と、就職した動機を語り、利用者のために頑張りたいという気持ちにあふれた鈴木さんは、まだやりがいを感ずるまでにはたどり着けていないと語ります。

取材を通じて、みなさんのチームワークの強さや大切さ、利用者への長期的な直接支援を通じて、やりがいを感ずる

【聞き手
茂内梨香子・越智太二

きは、利用者の多目的室を借りるためそのたびに退室してもらうのが申し訳ない」と悩みを話します。女性からは、職員用トイレを設けてほしいという要望も出されました。過去には組合の力で「トイレ用擬音装置」も設置されています。

4月から勤務体制の変更による夜勤が始まり、4人とも体調を崩しやすくなったといえます。チームで進める仕事なので休憩をしっかりと取り合い、お互いに注意しながら良い職場環境にしたいと語るみなさんから仕事に対する意欲と熱意が伝わってきました。